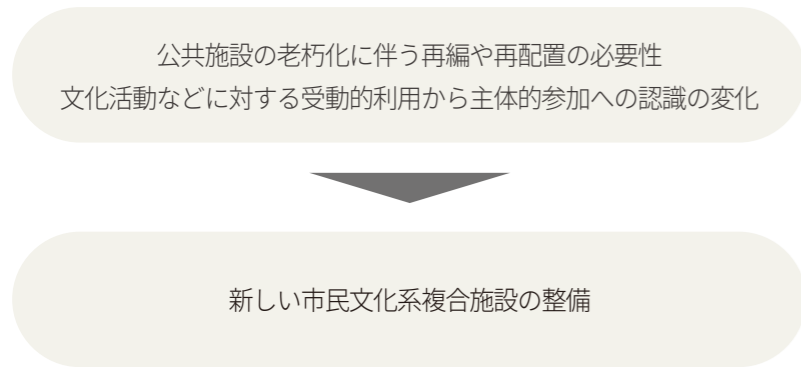


# (仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想の概要について

## 新しい文化系複合施設の必要性



人が輝き文化の薫るまちづくりを醸成するためには、市民が自立的・自律的に活躍できる創造的な場こそが重要です。  
これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティを継承し、さらに高度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい市民文化系複合施設の整備が求められます。

## 基本構想・基本計画の位置づけ

公共施策の建設において**基本構想は、建物の計画や設計を具体的に進めるためのガイドラインとしての役割**を担います。すなわち、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置付けられる価値判断基準を定めるものです。

さらに、今後検討していく**基本計画は、基本構想をもとに基本設計を行うための条件整理としての役割**を担います。つまり、施設規模や施設計画、建設後の活用事業など、より具体的な課題や方策を定めるものです。



## メインテーマ・7つの基本理念・4つの基本的な機能

施設のコンセプトであり、今後の検討における最も重要な施設の価値観として、**メインテーマ**を掲げます。  
また、**メインテーマを実現するために必要な考えや視点として、7つの基本理念を設定**します。  
さらに、老朽化の著しい市民会館や文化会館などの**周辺施設を発展的に集約・再編するために、4つの基本的な機能を備えます**。

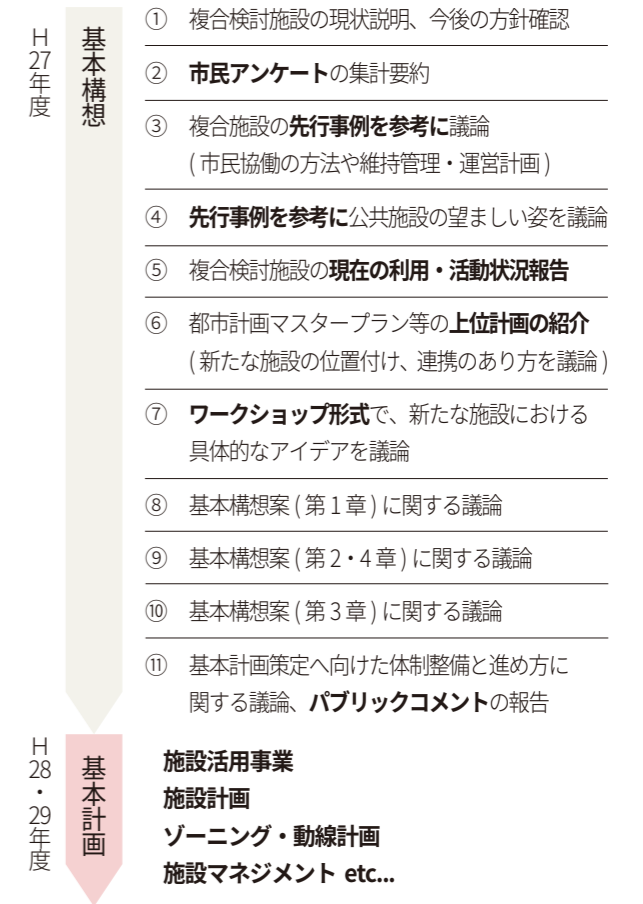
メインテーマ  
**親近感と愛着を持てる憩いのプラザ  
～苫小牧市民のサードプレイス～**

- ・用があるときだけ出向くのではなく、**用がなくとも足を運びたい公共の広場**
- ・思い思いの時間を過ごせ、**背伸びすることなく文化や芸術に触れることができる施設**
- ・ごく自然な流れで**市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間**

<b>パラダイムシフト</b> 既存環境の延長上でイメージする施設整備からの脱却 市民の主体的な参画によるボトムアップの改革	<b>公共性</b> 市民の生活の質の向上に資する公共施設の基本に立ち返る 市民の誰もが分け隔て無く平等に参加し活用できる	<b>市民主体</b> 市民が主体性を発揮できる機会づくりに取り組む 市民が当事者としての権利と義務・責任の自覚をもつ	<b>アクセシビリティ</b> 手が届きやすく、誰もがハードルを感じない施設 気軽に無理なく使いこなすことができる	<b>コストパフォーマンス</b> 施設の整備と運営に関わるコストの適正化をはかる 経営的側面のみでコストを考えない	<b>図と地</b> 何もしなくても良い自由な空間を重要視する 目的がなくとも散策し休憩できる憩いの場を生み出す	<b>相乗効果</b> 既存施設の集合ではなく、一つの新しい施設を目指す 各機能の相互補完や共同・共有による合理化
--	---	---	---	--	--	---

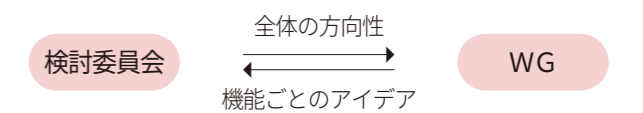
<b>活動</b> 市民の自主的な文化活動を支える場 市民が主体となったプログラムの企画や運営 創作意欲をかき立てる場所と設備 市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織 市民による市民のためのルールづくり	<b>鑑賞</b> 市民が豊かな芸術世界を堪能できる場 一流芸術の体感、市民の発表会としての活用 柔軟性の高いホール 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払う 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間	<b>展示</b> 市民に情報ターミナルとして活用される場 活動の成果を公表することができる発信拠点 新しい情報に会える期待感を抱かせるコンテンツ いつでも気軽に立ち寄ることができる空間 積極的な他機能との連携	<b>窓口</b> 市民からコンシェルジュとして頼られる場 活動の機会を広げコーディネートする機能 市民が気負いすることなく相談できる場 ふらりと休息できるしつらえ 挨拶が自然と交わされるフレンドリーな雰囲気作り
--	---	--	---

## 検討経緯



基本構想検討委員会では、平成27年度に全11回に及ぶ会議を開催し、市民協働による周辺施設の再編整備の方針を議論しました。  
基本計画策定では、**平成28・29年度の2年間をかけ**、さらに活発な市民協働の議論を続けていきます。

## 基本計画策定に向けて



基本計画検討委員会では、機能や規模について詳細な議論をするために、機能ごとに分かれたWG(ワーキンググループ)を新たに設置します。  
検討委員会は施設全体の方向性を、WGは各機能ごとのアイデアを担当し、**検討委員会とWGが連携しながら**議論を進めていきます。